

# 公告

下記により入札を実施するので、入札及び契約心得（地方調達）（平成31年4月1日）を熟知の上、参加されたい。

- 1 入札方式 一般競争入札  
2 入札に付する事項

件名	規格	数量	納地	納期	摘要
水中音響計測装置の点検整備	仕様書のとおり	1件	防衛装備庁艦艇装備研究所 岩国海洋環境試験評価サテライト	令和7年3月28日	

- 3 入札  
① 日時 令和6年6月13日（木） 14時00分  
（ただし、郵便による入札は事前に了承を得るものとし、「書留」にて入札期日の前日までに必着するよう当方「分任支出負担行為担当官」あてに送付すること。初度入札のみ有効とし、再入札等は辞退したものとして取り扱う。）

- ② 場所 防衛装備庁艦艇装備研究所  
岩国海洋環境試験評価サテライト 会議室（試験棟1階）  
（山口県岩国市長野1805-1）

- 4 参加資格  
① 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。  
② 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。  
③ 令和4・5・6年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされ中国地域の競争参加資格を有する者であること。  
④ 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は防衛装備庁長官官房会計官から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者（以下「指名停止期間中の者」という。）でないこと。  
⑤ 前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。  
⑥ 都道府県警察から、暴力団関係業者として排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者でないこと。  
⑦ 指名停止期間中の者にこの契約の全部又は一部を請け負わせる場合は、契約担当官等の確認を受けている者であること。

- 5 入札方法  
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、各入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。

- 6 保証金  
① 入札保証金 免除  
② 契約保証金 免除

- 7 入札の無効  
① 4の参加資格のない者のした入札、入札に関する条件に反した入札又は入札後契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者のした入札は無効とする。  
② 入札者等が誓約した「誓約事項」若しくは「誓約書」による誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する辞退が生じた場合は、当該入札者等が提出した入札書等を無効とするものとする。

- 8 契約書作成の必要の有無 有

- 9 契約をしようとする基本契約条項等  
役務請負契約条項  
資料の信頼性確保及び制度調査の実施に関する特約条項  
情報システムの調達に係るサプライチェーン・リスク対応に関する特約条項  
談合等の不正行為に関する特約条項  
暴力団排除に関する特約条項

- 10 落札者が正当な理由なく契約を結ばない場合には、落札金額の100分の5以上の金額を違約金として徴収する。

11 その他  
① 端数処理

入札書に記載された金額の110/100に相当する金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとし、当該端数金額を切り捨てた後に得られる金額をもって、申し込みがあったものとする。

② 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を大臣官房衛生監、防衛政策局長又は防衛装備庁長官が認めた場合には、この限りではない。

③ 提出資料 (1) 防衛省競争参加資格の資格審査結果通知書の写しを入札日の5日前までに提出するものとする。

(2) 指名停止期間中の者にこの契約の全部又は一部を請け負わせる場合は、下請負確認申請書を入札日の7日前までに提出するものとする。

(3) 委任状については、入札日までに提出するものとする。

④ 指名停止期間中の者にこの契約の全部又は一部を請け負わせる者と、指名停止期間中の者にこの契約の全部又は一部を請け負わせない者との入札になる場合には、指名停止期間中の者にこの契約の一部を請け負わせる者の入札は認めない。

⑤ 契約締結後、指名停止期間中の者にこの契約の全部又は一部を請け負わせることとなった場合は、この契約の全部又は一部を解除することがある。

⑥ 契約後、指名停止期間中の者に下請負をさせる場合は、「入札及び契約心得（地方調達）」に定める下請負承認を得るものとし、変更契約を行い特定費目の代金の確定に関する特約条項を付するものとする。  
なお、特定費目の代金の確定にあたっては、下請負者が履行に要した製造原価等が確認できる書類を提出するものとする。

⑦ 落札者が中小企業信用保険法第2条第1項に規定する中小企業者である場合は、別に定める「中小企業者に関する質問及び回答」を提出し、「債権譲渡制限特約の部分的解除のための特殊条項」を別途適用する。

⑧ 本書記載事項については総務課調達係に照会のこと

〒740-0045

住所 山口県岩国市長野1805-1

TEL 03-3268-3111 (内線27905)

公告	番号	第31号
	年月日	令和6年4月25日

## 入札書

令和6年6月13日

分任支出負担行為担当官  
防衛装備庁艦艇装備研究所  
総務課長 佐々木 拓史 殿

住 社 所  
会 代 表 者 名  
代 担 当 者 名  
連 絡 先

貴庁「入札及び契約心得(地方調達)」及び基本契約条項  
等を承諾のうえ下記のとおり見積します。

金額	納地	防衛装備庁艦艇装備研究所 岩国海洋環境試験評価サテライト		
	履行期限	令和7年3月28日		
	業者コード			
品 件 名	規 格	数量・単位	単 価	金 額
水中音響計測装置の点検整備		1 件		
計				

(注)単価及び金額欄には、見積った契約金額の100/110に相当する金額を記入すること。

## 防衛装備庁仕様書

1

10

品件名	水中音響計測装置の点検整備	仕様書番号	SE-06-1-RA-0029
		作成年月日	令和 6年 4月 19日
		作成部課名	艦艇装備研究所 岩国海洋環境試験評価サテライト 無人航走体評価研究室

## 1 総則

### 1.1 適用範囲

この仕様書は、水中音響計測装置（以下、「本装置」という。）の点検整備（以下、「本役務」という。）について規定するものである。

### 1.2 引用文書等

本仕様書に引用する次の文書は、本仕様書に規定する範囲内において、本仕様書の一部をなすものであり、入札書または見積書提出時における最新版とする。

なお、引用文書に定める事項が本仕様書と相違する場合は、法令等を除き、本仕様書を優先するものとする。

- (1) 水中音響計測装置 取扱説明書（令和3年度）
- (2) IT利用装備品等及びIT利用装備品等関連役務の調達におけるサプライチェーン・リスクへの対応について（通知）（装管調第807号。3.1.21）
- (3) 情報システムに関する調達に係るサプライチェーン・リスク対応のための措置の細部事項について（通知）（装プ武第188号。31.1.9）

## 2 役務に関する要求

### 2.1 概要

本役務は、別紙を参照し、本装置の点検整備を実施するものである。

### 2.2 役務の内容

契約相手方は、別紙に基づき1.2項の(1)を参照し、本装置の点検整備を実施する。あわせて、点検結果に基づいて、今後実施すべき点検整備項目を整理し、作業報告書に記載するものとする。

### 2.3 役務対象物品

役務対象物品は、表1のとおりとする。

表1 役務対象物品

番号	品名	数量	引渡時期	引渡場所	返納時期	返納場所	備考
1	水中音響計測装置	1式	契約相手方の申請後速やかに	防衛装備庁 艦艇装備研究所岩国海洋環境試験評価サテライト	納期まで	防衛装備庁 艦艇装備研究所岩国海洋環境試験評価サテライト	官の使用する期間を除く  水中位置計測装置を除く

## 2.4 作業計画書

契約相手方は、作業日程表、作業体制表等を明らかにした作業計画書を作成し、作業実施前までに官に提出するものとする。

## 2.5 作業報告書

契約相手方は、2.2項の結果を作業報告書として取りまとめ検査実施前までに官に提出するものとする。

## 2.6 役務実施場所

防衛装備庁艦艇装備研究所岩国海洋環境試験評価サテライト及び契約相手方工場等

## 2.7 サプライチェーン・リスクへの対応

本役務の実施にあたり、契約の相手方（下請負者、再委託先等含む。）は、役務対象物品について、情報の漏えい若しくは破壊又は障害等のリスク（未発見の意図せざる脆弱性を除く。）が潜在すると知り、又は知り得べきソースコード、プログラム、電子部品、機器等の埋込み又は組込みその他官の意図せざる変更を行わず、かつ、そのために必要な相応の管理を行うものとする。

## 3 検査

2.2項について、2.5項に示す作業報告書により実施する。

## 4 その他の指示

### 4.1 貸付文書

貸付文書は表2のとおりとする。

表2 貸付文書

番号	名称	数量	引渡時期	引渡場所	返納時期	返納場所	有償無償の別
1	水中音響計測装置取扱説明書	1部	契約相手方の申請後速やかに	防衛装備庁 艦艇装備研究所岩国海洋環境試験評価サテライト	納期まで	防衛装備庁 艦艇装備研究所岩国海洋環境試験評価サテライト	無償

## 4.2 提出書類

提出書類は表3のとおりとする。

表3 提出書類

番号	名称	数量	提出時期	提出場所	備考
1	作業計画書	1部	作業実施前	防衛装備庁 艦艇装備研究所 岩国海洋環境試験評価 サテライト	提出は紙媒体（A4サイズ）とする。
2	作業報告書	1部	検査実施前		

## 4.3 資材等の準備

契約相手方は、本役務に必要な資材、消耗品、工具等を準備するものとする。

## 4.4 官側の支援

契約相手方は、この契約を履行するにあたり、官の保有する施設、設備、文書等を使用する必要がある場合は、あらかじめ官と十分調整の上、官の規則等を遵守し、無償で支援を受けることができるものとする。

## 4.5 発生材の処置

本役務において生じた発生材は、官と調整の上、契約相手方の責任において適切に廃棄、処分するものとする。

## 4.6 その他

- (1) 契約相手方は本役務において知り得た事柄を外部に漏らしてはならない。
- (2) この仕様書に疑義が生じた場合は、速やかに官と協議するものとする。
- (3) 本役務終了後は、周囲の清掃及び後片付けを行うものとする。
- (4) 契約相手方は、本役務の実施にあたり、あらかじめ安全管理及び養生等十分な処置を講じるものとし、不可抗力以外で物品や施設等に損傷を与えた場合は速やかに原状に戻さなければならない。

## 別紙 整備法

### 1. 点検整備項目一覧表

点検整備項目一覧表を別表－1に示す。水中音響計測装置の点検整備については別表－1に従って実施する。

なお、本点検整備項目一覧表に示す整備間隔は標準であり、運用実績、整備実績、故障実績及び環境状況等を考慮の上必要に応じ変更できるものとする。詳細については官と調整するものとする。また、点検結果に基づいて、次回実施する点検整備項目を整理する。

整備内容について、空白の項目については、点検時に確認を行う。

別表-1 点検整備項目一覧表(1/6)

音響計測水槽 点検・整備項目

構成品			整備内容	標準整備間隔	R6年度整備対象	備考				
大区分	中区分	小区分								
浄水装置	浄水装置	循環ろ過装置	ろ過機本体	作動確認	1年	○				
				点検	1年	○				
				注油	1年	○				
				タッチアップ	1年	○				
				本体	交換	12年				
				圧力計	交換	1年	○			
				速成計	交換	1年	○			
				ケーシング	交換	6年				
				ケーシングカバー	交換	6年				
				ライナリング	交換	3年	○			
				封水フツシュ	交換	6年				
				パッキン押え	交換	6年				
				角パッキン	交換	1年	○			
				丸ゴムパッキン	交換	3年	○			
				羽根車	交換	6年				
				座金	交換	6年		羽根車交換時		
				羽根車締付ナット	交換	6年		羽根車交換時		
				主軸	交換	6年		軸受けキット		
				スリーブ	交換	3年	○			
				キー	交換	6年				
				水切りつば	交換	3年	○			
				軸継手	交換	6年				
				軸受箱	交換	6年		軸受けキット		
				軸受カバー	交換	6年		軸受けキット		
				玉軸受(ポンプ)	交換	3年	○	軸受けキット		
				玉軸受(モーター)	交換	3年	○			
				補助脚	交換	12年		ポンプ交換時		
				ブラケット	交換	6年		軸受けキット		
				グラッドレン	交換	12年		ポンプ交換時		
				ドレン抜きプラグ	交換	12年		ポンプ交換時		
				カップリングゴム	交換	1年	○			
				ヘヤーキャッチャ	パッキン	交換	1年	○		
				スラリータンク	本体					
					水位計	交換	10年			
					本体					
					モーター					
					モーター用ボールベアリング					
					珪藻土	補充	1年	○		
					コンプレッサ	交換	6年			
					電磁弁ボックス	本体				
						圧カススイッチ				
						本体	薬品洗浄	1年	○	
						圧力計	交換	3年	○	
						特殊自動エア抜き弁	交換	3年	○	
						圧カススイッチ	交換	5年		ろ布交換時
						ヘッド				
						エンドプレート				
			エレメント	薬品洗浄	1年	○				
			ろ布	薬品洗浄	1年	○				
				交換	5年					
			t5パッキン	交換	5年		ろ布交換時			
			t17パッキン	交換	5年		ろ布交換時			
			締付ボルト							
			ターナバックル							



別表-1 点検整備項目一覧表(2/6)

音響計測水槽 点検・整備項目

構成品			整備内容	標準整備間隔	R6年度整備対象	備考		
大区分	中区分	小区分						
浄水装置	循環ろ過装置	逆止弁	交換	15年				
		吐出側ヘッダー管						
		吸込側ヘッダー管						
		赤方向・黒方向バルブ	交換	15年				
		原水・ろ水バルブ	交換	15年				
		循環バルブ	交換	15年				
		排水バルブ	交換	15年				
		給水コック(自動)						
		給水コック(手動)						
		スラリーコック(自動)						
		スラリーコック(手動)						
		透明管						
		ろ過装置操作盤	操作盤	非常停止スイッチ				
				セレクトスイッチ				
	押しボタンスイッチ							
	タイムスイッチ							
	交流電流計							
	集合表示灯							
	パイロットランプ							
	シーケンサ			交換	10年			
	ろ過装置操作盤							
	次亜塩素素注入ポンプ			薬液ポンプ	消耗品	交換	1年	○
		導入管付バルブ	交換		15年			
		本体	交換		10年			
		残留塩素計						
	水質監視装置	残留塩素計	塩素電極	塩素濃度測定	1年	○		
			交換	1年	○			
			サンプル水自動弁					
			ろ過切替操作盤	操作盤	非常停止スイッチ			
			セレクトスイッチ					
			押しボタンスイッチ					
	集合表示灯							
	パイロットランプ							
	圧力スイッチ	交換	5年					
	ろ過切替操作盤	コンプレッサ	シーケンサ	交換	10年			
			本体	交換	6年			
	塩素タンク	薬液タンク	本体					
	弁、管財	切替弁	次亜塩素酸ソーダ	補充	1年	○		
			吸込切替弁(水槽)					
			吸込切替弁(リザーブタンク)					
吐出切替弁(水槽)								
吐出切替弁(リザーブタンク)								
配管類								

別表-1 点検整備項目一覧表(3/6)

トラバサ 点検・整備項目

構成品			整備内容	標準整備間隔	R6年度整備対象	備考	
大区分	中区分	小区分					
移動回転部	横行台車	-	計測・調整	1年	○	精度調整	
		非常装置		作動確認	1年	○	リミットスイッチ含む
		ケーブルベア	本体	交換	20年		
			ケーブル	交換	20年		
		手すり		タッチアップ	1年	○	
				増し締め	1年	○	
		ガイドローラー		交換	10年		100km 30m/日として10年間で109.5km
		横行レール	本体	計測	1年	○	
			横行目盛	調整	1年	○	計測結果に応じて適宜調整を実施
		横行目盛		交換	5年		
				点検	1年	○	
		横行モータ	モータ	交換	10年		
			減速機	点検	1年	○	
				交換	10年		
		レーザー距離計	本体	交換	7年		
	レーザー距離計用ブラケット						
	リミットスイッチ	本体				3000万回 5回/日として30年間で21900回	
		ストライカ	タッチアップ	1年	○		
	たわみセンサ	たわみセンサ	交換	7年			
		たわみセンサ用ブラケット	タッチアップ	1年	○		
	昇降装置	-		給脂	1年	○	
		昇降モータ	モータ	点検	1年	○	
			減速機	交換	10年		
				点検	1年	○	
				注油	1年	○	
				交換	10年		
		昇降用ワイヤ		交換	5年		
	昇降エンコーダ		交換	10年			
	昇降筒クッション						
	旋回装置	旋回モータ	モータ	点検	1年	○	
			減速機	交換	10年		
				点検	1年	○	
				交換	10年		
			点検	1年	○		
			交換	10年			
オイルシール		交換	10年				
ターンテーブル	ターンテーブル						
	回転部目盛	交換	5年				
走行台車	走行台車	-	計測・調整	1年	○	計測結果に応じて適宜調整を実施	
		非常装置		作動確認	1年	○	リミットスイッチ含む
		ケーブルベア	本体	交換	20年		
			ケーブル	交換	20年		
		階段		タッチアップ	1年	○	
		梯子		タッチアップ	1年	○	
				増し締め	1年	○	
		手すり		タッチアップ	1年	○	
				増し締め	1年	○	
		内側ガイド		タッチアップ	1年	○	
				増し締め	1年	○	
		ガイドローラー		交換	10年		100km 30m/日として10年間で109.5km
		走行モータ	モータ	点検	1年	○	
			減速機	交換	10年		
				点検	1年	○	
		交換	10年				

別表-1 点検整備項目一覧表(4/6)

トラバース 点検・整備項目

構成品			整備内容	標準整備間隔	R6年度 整備対象	備考		
大区分	中区分	小区分						
走行台車	走行台車	レーザー距離計	本体 レーザー距離計用ブラケット	交換	7年			
		リミットスイッチ	本体 ストライカ	タッチアップ	1年	○		
		ピアノ線	本体	交換	20年			
			ピアノ線用ブラケット	計測・調整	1年	○		
	作業支援台	引出床		増し締め	1年	○		
		ケーブルベア	本体	交換	20年			
			ケーブル	交換	20年			
		ケーブルベアガイド		増し締め	1年	○		
		リミットスイッチ	本体 ストライカ	増し締め	1年	○		
		昇降用モータ	モータ	点検	1年	○		
			減速機	交換	10年			
		横行用モータ	モータ	点検	1年	○		
			減速機	交換	10年			
		作業支援台制御盤	制御盤	盤内点検清掃	1年	○		
			制御盤用押しボタンスイッチ					100万回 5回/日として30年間で54750回
			制御盤用電源ランプ					40000時間 4.5年
		遠隔操作用リモコン	制御盤用機側/遠隔切替スイッチ					100万回 5回/日として30年間で54750回
			遠隔操作用リモコン	リモコン用押しボタンスイッチ				100万回 5回/日として30年間で54750回
		車輪	リモコン用電池	交換	1年	○		
			車輪					
		ストロケット	ストロップ	交換	15年			ゴムの耐久年数 15年
		チェーン		注油	1年	○		15000km 60m/日として30年間で657km
		車軸						3000km 60m/日として30年間で657km
		水面清掃装置 ※走行台車2のみ	ポンプ		交換	10年		推奨交換時期10年※他メーカー類似品参照
	ギアモータ			交換	10年		推奨交換時期10年※他メーカー類似品参照	
	塩ビ管						耐用年数 50年	
	吸込口ホース			交換	1年	○		
	給水ホース			交換	10年			
	フレーム							
	ノズル			清掃	1年	○		
	走行レール	本体	-	計測	1年	○		
		走行目盛	-	調整	1年	○	計測結果に応じて適宜調整を実施	
			-	タッチアップ	1年	○		
				交換	5年			

別表-1 点検整備項目一覧表(5/6)

トラバサ 点検・整備項目

構成品			整備内容	標準整備間隔	R6年度整備対象	備考	
大区分	中区分	小区分					
機側操作盤(移動回転部)	-	-	盤内点検清掃	1年	○		
	横行モーターボバック	-	交換	10年		推奨交換時期10年(モータと同時)	
	旋回モーターボバック	-	交換	10年		推奨交換時期10年(モータと同時)	
	昇降モーターボバック	-	交換	10年		推奨交換時期10年(モータと同時)	
	ACリアクトル	-				約20万時間 22.8年	
	零相リアクトル	-				約20万時間 22.8年	
	ノイズフィルタ	-	交換	10年			
	接点入出力モジュール	-					
	タッチパネルモニタ	-				バックライト 約5万時間=5.7年	
	インターホン	-	交換	10年			
	LED照明	-				6万時間=6.8年 1日4時間として30年間で87600時間	
ライトコントローラ	-	交換	10年				
押しボタンスイッチ	-				100万回 5回/日として30年間で54750回		
-	-	-	盤内点検清掃	1年	○		
機側操作盤(走行台車)	ベースユニット	本体	交換	10年		推奨交換時期10年※他メーカー類似品参照	
		電池					
	CPUモジュール	-	交換	10年		推奨交換時期10年※他メーカー類似品参照	
	接点入出力モジュール	-					
	通信モジュール	-					
	MP3100ボード	-	交換	10年		推奨交換時期10年※他メーカー類似品参照	
	光拡張ユニット	-	交換	5年		推奨交換時期5年※他メーカー類似品参照	
	タッチパネルモニタ	-				バックライト 約5万時間=5.7年	
	走行モーターボバック	-	交換	10年		推奨交換時期10年(モータと同時)	
	ACリアクトル	-				約20万時間 22.8年※他メーカー類似品参照	
	零相リアクトル	-				約20万時間 22.8年※他メーカー類似品参照	
	ノイズフィルタ	-	交換	10年			
	インターホン	-	交換	10年			
押しボタンスイッチ	-						
-	-	-	盤内点検清掃	1年	○		
操作・制御盤(トラバサ)	非常装置	-	作動確認	1年	○		
	引出テーブル	-					
	PC本体	本体					
		マウス					
		キーボード					
	操作用I/Oモジュール1	-					
	操作用I/Oモジュール2	-					
	液晶モニタ	-					
	タッチパネルモニタ1	-				バックライト 約5万時間=5.7年	
	タッチパネルモニタ2	-				バックライト 約5万時間=5.7年	
	インターホン交換機	-	交換	10年			
	インターホン	-	交換	10年			
	押しボタンスイッチ	-				100万回 5回/日として30年間で54750回	

別表-1 点検整備項目一覧表(6/6)

音響計測水槽 点検・整備項目

構成品			整備内容	標準整備間隔	R6年度整備対象	備考	
大区分	中区分	小区分					
水槽部	-	-					
		直立はしご	-				
		のぞき窓	-	清掃	1年	○	水中位置計測装置水中カメラのレンズ清掃と同時期に実施
		オーバーフロー樋	-				
		仮置きスペース	-				
			仮置きスペース用網				
		水位目盛板	-				
		水位センサ	本体	点検	1年	○	
			ガスケット	作動確認	1年	○	
		ポンプ圧力センサ	-	交換	1年	○	
			-	点検	1年	○	
		管財	給水管	交換	5年		
			移水管				
			オーバーフロー樋排水管				
	浄水吐出管						
	浄水吸込管						
	水位計測管						
		レベル溝排水管					

構成品			整備内容	標準整備間隔	R6年度整備対象	備考
大区分	中区分	小区分				
操作・制御盤(音響計測水槽)	操作・制御盤(音響計測水槽)	-	盤内点検清掃	1年	○	
			増し締め	1年	○	
			盤内点検清掃	1年	○	
	始動器盤	-	増し締め	1年	○	
			盤内点検清掃	1年	○	
			増し締め	1年	○	
	電動弁制御盤	-	盤内点検清掃	1年	○	
			増し締め	1年	○	

構成品			整備内容	標準整備間隔	R6年度整備対象	備考
大区分	中区分	小区分				
吸音材	-	-	清掃			水抜き時に実施
		吸音材取付金具	-	清掃		水抜き時に実施

音響計測水槽 月次点検・整備項目

構成品			整備内容	標準整備間隔	R6年度整備対象	備考
大区分	中区分	小区分				
浄水装置	浄水装置	循環ろ過装置	コンプレッサ ボルト・ナット	緩み確認	3か月	○
			コンプレッサ 吸込ろ過機フィルタ	清掃	3か月	○
			洗浄ビーズ	交換	3か月	○
		水質監視装置	電極・検出ホルダ	清掃・校正	3か月	○
			ストレーナ	清掃	3か月	○

## 郵便による入札について

### 1 郵便による入札方法

一般書留郵便・簡易書留郵便又は配達証明のいずれかの方法により入札日の前日(前日が「行政機関の休日に関する法律(昭和六十三年法律第九十一号)第一条第一項各号に掲げる日(以下「行政機関の休日」という)の場合には、その直近の休日でない日)までに必着のこと。  
また、宛先は「防衛装備庁 艦艇装備研究所 分任支出負担行為担当官」とすること。

### 2 郵送する書類等

#### ① 入札書

### 3 封筒について

- ① 前項①を入れる封筒(以下「内封筒」という。)については、長3(縦235mm×横120mm)程度とし、表面に公告番号、件名及び「入札書在中」と明記のうえ、必ず封印すること。
- ② 封印した内封筒を外封筒に入れ、外封筒にも「入札書在中」と記載のうえ送付すること。

### 4 入札の回数

初度入札のみを有効とし、再入札等は辞退したものと取り扱う。

### 5 入札の無効

郵便入札の執行については、公告7項に規定されているもののほか、期日までに到着しなかった場合は無効とする。

### 6 その他

- ① 郵送による入札を希望する場合は、事前に官の了承を得るものとする。
- ② 郵送先は次のとおりとする。

〒740-0045

山口県岩国市長野1805-1

艦艇装備研究所 岩国海洋環境試験評価サテライト 分任支出負担行為担当官 宛

「入札書在中」

《参考》 ※ あくまでも例なので、縦横等は随意

